

告示

- 埼玉県 告示
- 埼玉県 教委 告示
- 埼玉県 選管 告示
- 埼玉県 人事委員会 告示
- 埼玉県 監査委員 告示
- 埼玉県 労働委員会 告示 第一号
- 埼玉県 収用委員会 告示
- 埼玉県内水面漁場管理委員会 告示
- 埼玉県 公営企業 告示
- 埼玉県 病院事業 告示
- 埼玉県 流域下水道事業 告示

埼玉県

埼玉県 教委

埼玉県 選管

埼玉県 人事委員会

埼玉県 監査委員

平成二十八年埼玉県労働委員会告示第一号（埼玉県情報公開条例第三

埼玉県 収用委員会

埼玉県内水面漁場管理委員会

埼玉県 公営企業

埼玉県 病院事業

埼玉県 流域下水道事業

十五条の規定による実施機関が作成等をする公文書の検索資料）の一部を次のように改正し、平成三十一年四月一日から施行する。

平成三十一年三月二十九日

埼玉県 知事 上田清司

埼玉県 教育委員会 教育長 小松弥生

埼玉県 選挙管理委員会 委員長 細田徳治

埼玉県 人事委員会 委員長 武笠正男

埼玉県 監査委員 山本光紀

同 佐野勝正

同 土屋恵一

同 中屋敷慎一

埼玉県労働委員会会長 野崎 正
埼玉県収用委員会会長 綿引 剛一
埼玉県内水面漁場管理委員会会長 岡本 信明
埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗
埼玉県病院事業管理者 岩中 督
埼玉県下水道事業管理者 粟生田 邦夫

第二号中「県民生活部県政情報センター」を「総務部文書課」に改める。